

通所介護

【減算】

以下の要件を満たす場合、上記の基本部分から以下の料金が減算されます。

減算の種類	減算の要件	減算額			
		基本 利用料	利用者負担金		
			1割負担	2割負担	3割負担
事業所と同一 建物に居住す る利用者への サービス提供 減算	当該減算の要件に該当した 場合（1日につき）	940円	94円	188円	282円
事業所が送迎 を行わない 場合	利用者が自ら通う場合 家族が送迎を行う場合 （片道につき）	470円	47円	94円	141円